

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。

登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。

※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、日本卓球協会「基本規程 第5章登録」をご参照ください。

※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 一般社団法人山梨県卓球協会

チーム登録料

都道府県協会/連盟内 登録単位名	一般	日学連	高体連	中体連	-	-	-
登録料金(1チーム単位)	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000	-	-	-
備考							

個人会員登録料

* 別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般(選手)	日学連	高体連	中学生以下	役職者・教職員 (監督・コーチ)	教職員(選手)	-
登録料金(1人当り)	¥500	¥400	¥100	¥100	¥0	¥500	-
備考	1) 日学連(第2種)登録ではない大学生、高体連(第3種)登録ではない高校生は一般(第1種)登録になります。 2) 二重所属する場合は、所属分の登録料を徴収します。						

以上

(2021/04/01 法人化)